

令和4年度第2回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和4年9月21日（水）9時53分～11時55分
開催場所 徳島地方合同庁舎6階会議室

2 出席者

（公益委員） 撫養委員 端村委員 佐野委員
（労側委員） 川口委員 原内委員 辻 委員
（使側委員） 天野委員 井出委員 森 委員

3 議事要旨

（1）事務局から、一般機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき説明を行った。

（2）労使双方が本年度の改正についての基本的な考え方を述べた。

労側からは、徳島県の主要企業の事業場内最低賃金の平均額が1,059円、一般機械特定最低賃金額が945円であり、その差額114円を3年で解消するためには+38円引き上げが必要との意見が出された。

使側からは、コロナ禍及び原材料費の高騰により、厳しい状況が続いている。しかしながら物価上昇により最低賃金の引き上げは必要であり+27円引き上げの意見が出された。

公労協議、公使協議により使側+30円まで歩み寄る。

（3）次回専門部会（9月26日（月）13時00分開催）において引き続き金額審議を行うこととなった。